

2026年度入学者選抜を実施していないため、過去に実施した試験問題を公開します。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2025年度 秋季	試験時間
専門科目 (憲法)			90分

六法参照(可・否):ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、デイリー六法(三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社)のいずれかに限ります。

- [注意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

以下の(A)～(D)のうち、2問を選択して解答してください(それぞれの解答の冒頭に、選択した記号を記入すること)。

- (A) 憲法上、行政権の概念をどのように考えるべきか。学説を踏まえて論ずること。
- (B) 部分社会の法理(または部分社会論)とはどのようなものか。具体的な例を挙げて論ずること。
- (C) 日本国憲法における国民主権の「国民」の概念をどのように考えるべきか。学説を踏まえて論ずること。
- (D) 日本国憲法第14条第1項前段と後段の関係はどのように考えるべきか。学説を踏まえて論ずること。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (民法)			90分

六法参照 (可・否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、デイリー六法(三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社)のいずれかに限ります。

- [注 意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

つぎの事例を読み、下記の各問いに答えなさい。

Yの先代Aは、多額の債務の弁済に充てるための資金調達のために迫られ、子Yが所有する甲不動産をXに売却し、代金支払と引き換えに所有権移転登記を了した。しかし、その後まもなくAが死亡し、YがAを単独で相続した。

1 Xが、甲不動産を占有するYに対し、明渡しを請求した。この請求は認められるか、以下の各場合に分けて検討しなさい。

- ①Aが、Yに無断でYの代理人としてXと売買契約を締結した場合
- ②Aが、甲不動産を自己が所有するものとしてXと売買契約を締結した場合

2 仮に明渡しを求めることができないとした場合、Xは、Yに対して、他にどのような請求ができるか。上記1の①と②の場合に分けて検討しなさい。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (商法)			90分

六法参照(可・否):ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、
デイリー六法(三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社)のいずれかに限ります。

- [注 意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

公開会社であって種類株式を発行していない株式会社である甲の代表取締役 A は、甲の定例取締役会において、甲の発行済株式総数の 4 割に当たる数の株式を新たに発行して資金調達することが必要であるとし、予め A と協議して新株全部を引き受けることを了承している非株主の Y に対して、発行する新株の全部を割り当てる募集株式の発行(以下「本件新株発行」とする)を実施することを提案した。A と Y の事前協議で定められた払込金額は会社法 199 条 3 項に該当するものであったが、取締役会は取締役 3 名(A・B・C)全員一致で、Y との事前協議通りの内容で本件新株発行を行うために、会社法 199 条 1 項所定の事項を決議し、これにもとづき A は本件新株発行の払込期日の 2 週間以上前に会社法 201 条 4 項の公告を実施した。なお、本件新株発行は、甲の発行可能株式総数の枠内で実施されるものである。

上記の設例を前提として、下記の設問に全て答えて下さい。ただし問 1 と問 2 はそれぞれ独立の問題です。

- 問1 本件新株発行に反対する甲の株主 X が、本件新株発行の効力を否定するためにとり得る会社法上の措置について、本件新株発行の払込期日前と払込期日後に分けて述べて下さい。
- 問2 本件新株発行の効力が発生した場合、甲の株主 Z は Y・A・B・C のそれぞれに対して、会社法上、どのような責任を追及することができるかを検討して下さい。

2026年度入学者選抜を実施していないため、過去に実施した試験問題を公開します。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2025年度 秋季	試験時間
専門科目 (労働法)			90分

六法参照 (可・否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、デイリー六法(三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社)のいずれかに限ります。

- [注意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

経営上の理由による解雇について論じなさい。

2026年度を含め、長期間入学者選抜を実施していないため、問題傾向の近い過去の春季入試の試験問題を公開します。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2022年度 春季	試験時間
専門科目 (行政法)			90分

六法参照 (可・)

- [注 意] 1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
2. 解答は必ず別紙の解答用紙に記入すること。
3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

次の4つの問いのうち、一つを選んで解答しなさい。なお、解答用紙にはどの問いを選択したのか明記すること。

- (1) 取消訴訟の排他的管轄について説明しなさい。
- (2) 行政契約の意義とそれに対する法的規制について説明しなさい。
- (3) 行政事件訴訟法が規定する「差止めの訴え」の概略を説明しなさい。
- (4) 国家賠償法2条1項にいう「公の営造物の設置又は管理」の「瑕疵」について説明しなさい。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (刑法)			90分

六法参照（**可**・否）：ただし、参照できる六法は、『六法全書』（有斐閣）、『ポケット六法』（有斐閣）、デイリー六法（三省堂）、『基本六法』（三省堂）、『法学六法』（信山社）のいずれかに限ります。

- [注意] 1. 出願時に選択した1科目を解答すること。（選択した科目と異なる科目を解答することはできません。）
2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

以下の問1から問3に答えなさい。

問1 犯罪の成立において、違法性の意識またはその可能性が必要であるか、必要とする場合には、その体系的な位置付けを踏まえて、異なる立場を複数示して批判しつつ、あなたの立場を説明しなさい。

問2 次の【事例】における甲および乙の刑事責任について、その理論構成を丁寧に説明しつつ、論じなさい。ただし、刑法典第2編第26章から第28章までの罪に限る。なお、必要であれば、問1の解答についてのあなたの立場を前提にしてよい。

【事例】

- 1 同じ会社の同僚である甲(30歳、男性)および乙(30歳、男性)は、甲の所有する自動車に同乗して、一緒にゴルフに向かっていたところ、ゴルフ場の駐車場において、同じく駐車しようとしていたA(60歳男性)と駐車する場所をめぐるトラブルになった。乙およびAは、それぞれ自動車から降りて言い争いになったが、そのうち、Aは、若い乙に反省を促すために軽く叩いてやるというつもりで、手に持っていたゴルフクラブ(長さ約100cm、重さ約400g)で、乙の左脚を横から払うような形で数回叩いたので、乙は手で振り払おうとしたが、Aは、乙の手の届かない距離からさらに同様にゴルフクラブで左足を叩き続けた。
- 2 これを自動車の中から見ていた甲は、Aがそれなりに強い力で叩いているように見えたこともあり、先に向こうが武器を持ちだしてきたのであれば、自分たちが何を使っても正当防衛で許されるはずだと考え、趣味の骨董で持っており、ゴルフの帰りに骨董店に手入れに出そうと考えてトランクに載せていた日本刀(刃体の長さ約70cm、全長約100cm、重さ約600g)を取り出して、鞘から抜いて、乙のもとに駆けつけて、「これで同じようにやり返せ」と述べて手渡したところ、乙は、Aから目を離さずにいたため、手元を見ないまま、ゴルフクラブにしては握った感じが太いとも思ったが、この状況で渡してくる物はゴルフクラブ以外に考えられないと考え、Aがしつこく叩いてくることについて、そこまで強い痛みはないものの、距離を取ってやめさせたいと思い、Aの左太ももあたりを強く押して離れさせるつもりで、受け取った日本刀をAの左太ももに突きつけたところ、そのまま日本刀が突き刺さり、Aが激しく出血した。Aは、急に刺されたことに驚き、その場にへたり込んだ。
- 3 乙は、ゴルフクラブを渡されたと思ったら、日本刀だったことに驚き、甲に対して、「何でこんなもの渡したんだ。とにかく救急車を呼べ」と述べ、傷口にタオルを当てて強く圧迫するなどの対応を行った。約10分後に、甲が呼んだ救急車が到着し、Aは病院で縫合等の治療を受け、一命を取り留めた。
- 4 なお、甲、乙およびAは、年齢、性別に対して平均的な体格、体力であった。

問3 問2の【事例】の1において、Aが乙の左脚を叩いた行為について、乙の左脚近くに毒蛇が近づいており、それを追い払うという目的で、緊急避難(刑法37条1項)が成立するものであったが、甲および乙がそのことを認識しないで【事例】の2から4の事実が生じた場合における、乙の刑事責任について論じなさい。ただし、刑法典第2編第26章から第28章までの罪に限る。

(以上)

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (国際法)			90分

六法参照 (可・否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、
デイリー六法(三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社)のいずれかに限ります。

- [注 意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

以下の二つの問いに答えよ。いずれから解答してもかまわないが、それぞれの解答の冒頭に設問の番号を付すこと。

第1問

「条約法に関するウィーン条約」(ウィーン条約法条約)に定められた条約の留保に関する制度を説明せよ。そのうえで、留保の許容性と、留保に対する他国の反応(受諾、異議申立てなど)との関係について論じよ。

第2問

国際司法裁判所(ICJ)における争訟手続と勧告的意見手続との相違(または判決と勧告的意見の相違)を説明せよ。そのうえで、国家間紛争に関わる問題について勧告的意見の要請がなされた場合、ICJがどのように対応すべきかを論じよ。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (知的財産法)			90分

六法参照 (可)・否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、
デイリー六法 (三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社) のいずれかに限ります。

- [注 意] 1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

日本の知的財産法(特許法・著作権法)に関する、以下の【設問1】から【設問3】について、それぞれ答えなさい。解答の順序は問わないが、どの設問に対する答えであるのかを明記した上で解答すること。

【設問1】以下の①又は②のうちどちらかひとつを選び、設問に答えなさい。

- ① 特許法の解釈に関して、判例や学説によって用いられる用語・概念のひとつに「反復可能性」というものがある。この用語・概念の具体的な内容について、これが特許法の条文のどの文言との関係で(あるいは特許法をめぐるいかなる問題との関係で)議論されるものであるかに言及しつつ、説明せよ。
- ② 著作権法は表現を保護する法律であり、特許法とは異なりアイデアを保護するものではないと一般に説明される。この点について、(1)著作物の定義との関係でなぜアイデアは著作物といえないのか、説明せよ。さらに、(2)特許法と比較した場合に、なぜ著作権法はアイデア保護に適さないのか、説明せよ。

【設問2】以下のA)又はB)のうちどちらかひとつを選び、設問に答えなさい。

- A) 特許権侵害に関連する用語である「文言侵害」「均等侵害」「特許発明の技術的範囲」の3つの用語について、相互の関係に留意しつつ、それぞれの内容を説明せよ。
- B) 著作者人格権とは具体的にはどのような権利をいうのか。著作者人格権に分類される権利の名前を挙げた上で、それぞれの内容を簡潔に説明せよ。

【設問3】以下の(ア)又は(イ)のうちどちらかひとつを選び、設問に答えなさい。

- (ア) 「特許権の存続期間は、原則として20年である。」という文章は、日本の現行特許法の説明としては正しくない。では、特許権の存続期間について正しく説明すると、どのようになるか。権利の始期を定めた条文と終期を定めた条文をそれぞれ示しながら、説明せよ。
なおその際、特許権の存続期間が「20年」よりも長くなるのか、それとも短くなるのか、どちらであるのかを必ず説明すること。また、本問は存続期間の延長制度について問うものではないので、同制度に言及してはならない(同制度に言及した場合、他の記述の内容如何に関わりなく、本問は0点とするので注意すること)。
- (イ) 「著作物の保護期間(著作権の存続期間)は、原則として70年である。」という文章は、日本の現行著作権法の説明としては正しくない。では、著作物の保護期間(著作権の存続期間)について正しく説明すると、どのようになるか。権利の始期を定めた条文と終期を定めた条文をそれぞれ示しながら、説明せよ。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (知的財産法)			90分

六法参照 (可) ・ 否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、
デイリー六法(三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社)のいずれかに限ります。

- [注 意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

なおその際、「著作物の保護期間(著作権の存続期間)」が「70年」よりも長くなるのか、それとも短くなるのか、どちらであるのかを必ず説明すること。また、本問は「保護期間の原則」について問うものであり、「無名又は変名の著作物」や「団体名義の著作物」などについての例外的な場合について問うものではないので、これらの例外規定について言及してはならない(例外規定に言及した場合、他の記述の内容如何に関わりなく、本問は0点とするので注意すること)。

2026年度を含め、長期間入学者選抜を実施していないため、問題傾向の近い過去の春季入試の試験問題を公開します。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2024年度 春季	試験時間
専門科目 (民事訴訟法)			90分

六法参照(可・否):ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、デイリー六法(三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社)のいずれかに限ります。

- 【注 意】
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

【事例】

Aは祖父Bから、大学院進学資金として200万円を無利子・期限の定めのない約束で借入れ、アルバイト代から少しずつ返済してきた。Aは、返済する度に領収書ももらっていたが、見つからなくなってしまった領収書もあり、債務残額がはっきりとはわからない。

そうこうしていると、Bから、老人ホームに入居するため、残額を一括で返済してほしいと催促された。そこで、Aは、手元にある領収書をもとにして、Bに対し、「AのBに対する貸金返還債務は、100万円を超えては存在しないこと」の確認を求める訴えを提起した。

この事例において、以下の①～⑤の問いについて、理由を付して答えなさい。

①AのBに対する訴えの訴訟物は何か。

②AのBに対する訴えには訴えの利益(確認の利益)があるか。

③AのBに対する訴えに対して、Bが150万円の貸金返還請求を反訴として提起した場合には、訴訟関係はどのようなになるか。

④裁判所は審理の結果、AがBに返済した金額は50万円であるとの心証を形成した。この場合において、裁判所はどのような判決(判決主文)を言い渡すべきか。

⑤裁判所は審理の結果、AがBに返済した金額は170万円であるとの心証を形成した。この場合において、裁判所はどのような判決(判決主文)を言い渡すべきか。

以上

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (刑事訴訟法)			90分

六法参照 (可) ・ 否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、
デイリー六法 (三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社) のいずれかに限ります。

- [注 意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

2026年度を含め、長期間入学者選抜を実施していないため、過去問題等の公開はありません。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (英米法)			90分

六法参照 (可) ・ 否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、
デイリー六法 (三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社) のいずれかに限ります。

- [注 意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

2026年度を含め、長期間入学者選抜を実施していないため、過去問題等の公開はありません。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (西洋法制史)			90分

六法参照 (可) ・ 否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、
デイリー六法 (三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社) のいずれかに限ります。

- [注 意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

2026年度を含め、長期間入学者選抜を実施していないため、過去問題等の公開はありません。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (法哲学)			90分

六法参照 (可) ・ 否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、
デイリー六法 (三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社) のいずれかに限ります。

- [注 意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

2026年度を含め、長期間入学者選抜を実施していないため、過去問題等の公開はありません。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (社会保障法)			90分

六法参照 (可) ・ 否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、
デイリー六法 (三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社) のいずれかに限ります。

- [注 意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

2026年度を含め、長期間入学者選抜を実施していないため、過去問題等の公開はありません。

法政大学大学院
入学試験問題用紙

試験科目	法学研究科 法律学専攻 修士課程《一般・外国人・社会人》 研修生	2026年度 秋季	試験時間
専門科目 (倒産法)			90分

六法参照 (可) ・ 否) :ただし、参照できる六法は、『六法全書』(有斐閣)、『ポケット六法』(有斐閣)、
デイリー六法 (三省堂)、『基本六法』(三省堂)、『法学六法』(信山社) のいずれかに限ります。

- [注 意]
1. 出願時に選択した1科目を解答すること。(選択した科目と異なる科目を解答することはできません。)
 2. 解答は、別紙の解答用紙に記入すること。
 3. 試験科目の欄に科目名を記入してから解答すること。

2026年度を含め、長期間入学者選抜を実施していないため、過去問題等の公開はありません。